

このチラシを所有者さまへお渡しください

浴室用電気乾燥機に関する

大切なお知らせ

この度は、弊社浴室用電気乾燥機をご購入いただき、誠にありがとうございます。
浴室用電気乾燥機に関する法律が改正されましたので、下記の通り、ご案内させていただきます。
今後とも弊社製品を、ご愛顧いただきます様、お願い申し上げます。

■法改正に関して

浴室用電気乾燥機は、2009年4月1日施行の消費生活用製品安全法により、『特定保守製品』に指定されましたが、2021年8月1日以降、『特定保守製品から除外』され、『長期使用製品安全点検制度の対象外』となりました。
この法改正により所有者様へ責務と課せられていました所有者登録と法定点検（有償）を受ける責務がなくなりました。

■点検に関して

2021年8月1日以降は、法定点検の対象外となりましたが、弊社ではお客様のご要望に応じて、点検（有償）をお申し込みいただけます。
点検をご希望のお客様はホームページやフリーダイヤル等で、お申し込みください。

■製品の仕様変更に関して

経済産業省より『特定保守製品』仕様の販売期限は設けられない事となりました。
弊社としましては、今しばらく『特定保守製品』の表記のままとさせて頂き、このチラシを入れて説明させていただきます。

浴室用電気乾燥機は『特定保守製品』から除外されました。

『特定保守製品』（消費生活用製品安全法）に関わる同梱品と表示について

法改正により、所有者登録の責務は無くなりました。

【所有者票(ハガキ)】

従来通り、ご登録いただくことで、今後の案内（買い替えや点検・リコール等）に利用させていただきます。



『特定保守製品』と記載していますが、法定点検（有償）を受ける責務がなくなりました。

【取扱説明書】



【工事説明書】

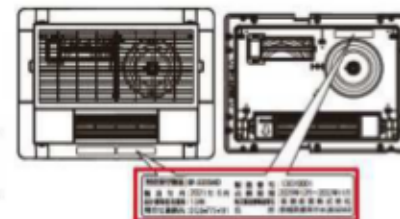


【リモコンの表示】



特定保守製品に関わる説明

【パネルの表示】



【梱包箱】



高須産業株式会社

本社 / 〒311-2404 茨城県潮来市水原3080
TEL 0299-67-5151 FAX 0299-67-5120
ホームページアドレス <http://www.takasu-tsk.com>
メールアドレス info@takasu-tsk.com